

令和5年第4回五霞町議会定例会会議録

令和5年12月12日（火曜日）午前10時開議

議事日程（第3号）

第 1 諸般の報告

第 2 議案第71号 五霞町都市公園条例の全部を改正する条例

議案第72号 五霞町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を
改正する条例

議案第73号 五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第74号 五霞町公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

議案第75号 町道の廃止について

議案第76号 町道の認定について

議案第77号 令和5年度五霞町一般会計補正予算（第5号）

議案第78号 令和5年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第79号 令和5年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

（追加日程）

第 1 議案第80号 令和5年度五霞町一般会計補正予算（第6号）

第 2 議案第81号 令和5年度五霞町水道事業会計補正予算（第3号）

出席議員（10名）

1番 猿 橋 正 男 君

2番 小野寺 宗一郎 君

3番 黛 丈 夫 君

4番 山 本 芳 秀 君

5番 植 竹 美智雄 君

6番 新 井 庫 君

7番 伊 藤 正 子 君

8番 宇 野 進 一 君

9番 鈴 木 喜一郎 君

10番 樋 下 周一郎 君

欠席議員（0名）

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	知 久 清 志 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	森 田 恵美子 君	総 務 課 長	鳩 貝 浩 之 君
まちづくり 戦 略 課 長	古 郡 健 司 君	会 計 管 理 者 兼 町 民 税 務 課 長	山 下 仁 司 君
健康福祉課長	荒 井 富美子 君	生 活 安 全 課 長	曾 根 正 明 君
都市建設課長	大 橋 勝 君	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	笈 沼 光 行 君
上下水道課長	園 田 和 則 君	教 育 次 長	猪 瀬 英 子 君

写真撮影のため入場を許可した者

まちづくり 戦 略 課 主 査	金 谷 昌 弥 君
--------------------	-----------

事務局職員出席者

事 務 局 長	松 村 聖 市	書	記	田 中 孝 平
		書	記	伊 藤 弘 美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長(樋下周一郎君)おはようございます。
定刻になりましたので、ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長(樋下周一郎君)ただいまの出席議員は、全員出席の10名で会議は成立いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長(樋下周一郎君)日程第1、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条の規定による本日の議案説明員等は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。
傍聴の皆様をお願いを申し上げます。
本日の本会議は、役場庁舎内へ映像配信を行うとともに、後日、町ホームページを通じて録画映像の配信も行いますので、御理解、御協力をお願いいたします。
なお、傍聴席が映像範囲に入ることもございますので、あらかじめ御承諾をお願いいたします。
また、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードへの切り替えをお願いいたします。
以上で諸般の報告を終わります。
-

◎委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長(樋下周一郎君)続きまして、日程第2、それぞれ所管の委員会へ付託いたしました議案について、各委員長から審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に総務文教委員会委員長の報告を求めます。

新井 庫君。

〔総務文教委員長 新井 庫君 登壇〕

- 総務文教委員長(新井 庫君)おはようございます。
6番議員の新井です。
総務文教委員会の審査報告を申し上げます。

去る12月5日の本会議において、総務文教委員会へ付託されました議案の審査経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、12月6日午後1時30分から、議案等説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等が出席し、委員5名出席のもと開催いたしました。

当委員会へ付託され審査を実施しました案件は、議案第72号 五霞町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例、議案第73号 五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第74号 五霞町公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例、議案第77号 令和5年度五霞町一般会計補正予算（第5号）中、総務文教委員会所管事項、議案第78号 令和5年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第79号 令和5年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の6件が付託されましたので、それぞれ審査を実施いたしました。

続きまして、審査の経過について申し上げます。

まず、議案第72号、議案第73号及び議案第74号の条例の一部を改正する条例については、条例改正の趣旨や効果等について担当課長より説明を受け、その後、質疑を行い審査を実施いたしました。

続きまして、議案第77号、議案第78号及び議案第79号の一般会計及び特別会計に係る補正予算の審査では、所管課長より補正予算計上の必要性や内容に関し説明を受け、その後、質疑を行い審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました案件全て全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

以上でございます。

○議長(樋下周一郎君)続いて、経済建設委員会委員長の報告を求めます。

鈴木喜一郎君。

[経済建設委員長 鈴木喜一郎君 登壇]

○経済建設委員長(鈴木喜一郎君)おはようございます。

9番議員の鈴木です。

経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る12月5日の本会議において、当委員会へ付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、12月6日午前10時から、議案説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等が出席し、委員5名出席のもと開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第71号 五霞町都市公園条例の全部を改正する条例、議案第75号 町道の廃止について、議案第76号 町道の認定について、議案第77号 令

和5年度五霞町一般会計補正予算(第5号)中、経済建設委員会所管事項の4件が付託されましたので、それぞれ審査を実施いたしました。

審査の経過について申し上げます。

議案第71号、議案第75号及び議案第76号の審査では、提案理由について担当課長から説明を受け、その後、質疑を行い審査を実施いたしました。

議案第77号の一般会計に係る補正予算の審査では、補正予算計上の必要性、積算根拠及び取組内容に関し各担当課長から説明を受け、その後、質疑、審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました4件全て全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願いを申し上げます。報告といたします。

以上です。

○議長(樋下周一郎君)以上で、各委員会委員長の報告が終わりました。

これより報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(樋下周一郎君)質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それではこれより、付託案件の採決を行います。

議案第71号 五霞町都市公園条例の全部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(樋下周一郎君)討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第71号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(樋下周一郎君)起立全員です。

着席願います。

よって、議案第71号 五霞町都市公園条例の全部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第72号 五霞町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(樋下周一郎君)討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 72 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

○議長(樋下周一郎君)起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 72 号 五霞町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 73 号 五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(樋下周一郎君)討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 73 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(樋下周一郎君)起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 73 号 五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 74 号 五霞町公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(樋下周一郎君)討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 74 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(樋下周一郎君)起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 74 号 五霞町公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 75 号 町道の廃止についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(樋下周一郎君)討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 75 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(樋下周一郎君)起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 75 号 町道の廃止については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 76 号 町道の認定についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(樋下周一郎君)討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 76 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(樋下周一郎君)起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 76 号 町道の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 77 号 令和 5 年度五霞町一般会計補正予算(第 5 号)、議案第 78 号 令和 5 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)、議案第 79 号 令和 5 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)は、各会計補正予算で関連しておりますので、一括して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(樋下周一郎君)御異議なしと認めます。

よって、議案第 77 号から議案第 79 号を一括して採決することに決しました。

これより一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(樋下周一郎君)討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 77 号から議案第 79 号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(樋下周一郎君)起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 77 号から議案第 79 号の令和 5 年度各会計補正予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩といたしたいと思います。

休憩中に議員控室において議会運営委員会を開催しますので、委員の皆様並びに町長、副町長、関係課長の皆様もお集まりください。

議会運営委員会終了後、議会全員協議会を開催いたしますので、議会運営委員以外の議員及び関係課長は、委員会室にて待機をお願いします。

では、議会運営委員会をお願いしたいと思います。

休憩 午前 10 時 15 分

再開 午前 10 時 50 分

○議長(樋下周一郎君)休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎追加議事

○議長(樋下周一郎君)お諮りいたします。

会議規則第 21 条の規定により議事日程を追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(樋下周一郎君)御異議なしと認めます。

それでは、事務局より議案書等の配付を行います。

〔追加議案書配付〕

○議長(樋下周一郎君)追加議案につきましては、先ほど開催した議会運営委員会において運営等について協議されておりますので御報告申し上げます。

◎議案第 80 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(樋下周一郎君)それでは、追加日程第 1、議案第 80 号 令和 5 年度五霞町一般会計補正予算(第 6 号)を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(知久清志君)議案第 80 号 令和 5 年度五霞町一般会計補正予算(第 6 号)について、御提案申し上げます。

内容につきましては、国からの重点支援地方交付金を活用し、低所得者世帯への給付、エネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を速やかに実施するため、追加議案として増額補正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長(樋下周一郎君)続いて、総務課長の補足説明を願います。

総務課長。

○総務課長(鳩貝浩之君)議案第 80 号 令和 5 年度五霞町一般会計補正予算(第 6 号)につきまして御説明いたします。

議案書の 2 ページをお願いいたします。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,738 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 60 億 5,733 万 8,000 円と定め、補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によるものでございます。

7 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

12 款分担金及び負担金、2 項 3 目教育費負担金 393 万円の減額でございますが、町立小・中学校に通う児童生徒の保護者への負担金を軽減するため、2 か月分の学校給食費保護者負担金を減額するものでございます。なお、減額の財源につきましては、重点支援地方交付金の国庫支出金を充当するものでございます。

次に、14 款国庫支出金、2 項 1 目総務費国庫補助金 5,332 万 6,000 円の追加でございます。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援に係る経費ということで重点支援地方交付金を追加するものでございます。

次に、18 款繰入金、2 項 1 目財政調整基金繰入金 1,799 万円の追加でございますが、先ほどの国庫支出金のうち、低所得者世帯支援分につきましては、現時点では概算金額での交付という形になってございますので、一般財源において一時的に負担するものでございます。

なお、この一般財源の負担分については、事業費の確定により次年度に国庫支出金として追加交付されるというような予定となっております。

続きまして、8 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3 款民生費、1 項 1 目社会福祉総務費につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点交付金の追加支援事業に係る事務費ということで、まず、上から職員手当等 56 万 5,000

円、需用費 13 万円、役務費 14 万 7,000 円、委託料 44 万 3,000 円、使用料及び賃借料 44 万円、そして事業費ということで、低所得の 1 世帯当たり 7 万円の扶助費ということで 4,830 万円、それぞれを追加するものでございます。

続きまして、同じく 5 目老人福祉費につきましては、社会福祉施設等の電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業ということで、食事を提供している町内の介護事業所施設への支援ということで、負担金補助及び交付金 285 万 5,000 円を増額するものでございます。

次に、4 款衛生費、1 項 6 目上水道費、水道事業会計補助事業につきましては、水道事業会計において実施する住民等への生活支援に係る経費、水道料金の減免でございますが、こちらのほうの財源ということで、負担金補助及び交付金 1,377 万円を増額するものでございます。

続きまして、9 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費、1 項 3 目農業振興費、担い手育成支援事業につきましては、飼料価格高騰の影響を受け、厳しい経営環境にあります町内畜産農家への支援をするためということで、負担金補助及び交付金 49 万 5,000 円を追加するものでございます。

続きまして、10 款教育費、6 項 3 目学校給食費、学校給食運営事業につきましては、町外の小・中学校に通う児童生徒の保護者への負担軽減のためということで、2 か月分の給食費の助成金として負担金補助及び交付金 24 万 1,000 円を追加するものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(樋下周一郎君)以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(樋下周一郎君)質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(樋下周一郎君)討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第 80 号を採決いたします。

議案第 80 号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(樋下周一郎君)起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 80 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(樋下周一郎君)続いて、追加日程第2、議案第81号 令和5年度五霞町水道事業会計補正予算(第3号)を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(知久清志君)議案第81号 令和5年度五霞町水道事業会計補正予算(第3号)につきまして御提案申し上げます。

内容につきましては、国からの重点支援地方交付金を活用し、物価高騰等の影響を受けている一般家庭や事業者への支援として水道基本料金の減免を行うため補正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長(樋下周一郎君)続いて、上下水道課長の補足説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長(園田和則君)それでは、議案第81号 令和5年度五霞町水道事業会計補正予算(第3号)につきまして御説明いたします。

議案書の11ページをお願いいたします。

第2条の収益的収入及び支出の総額にそれぞれ27万円を追加し、収入支出予算の予定額を4億6,886万3,000円に補正するものです。

続いて、第3条、他会計からの補助金。予算第9条中、6,485万9,000円を7,862万9,000円に改めるものです。

13ページをお願いいたします。

詳細について、説明のほうをさせていただきます。

収益的収入及び支出。

収入ですが、1款事業収益、1項営業収益、1目給水収益1,350万円の減額ですが、水道料金2か月分、1月、2月検針分を減額するものです。

次に、2項営業外収益、1目他会計補助金1,377万円を追加するものです。財源振替としまして、給水収益の減額に対する補てん分、それと、事業に係る経費として重点支援地方交付金を充てるものでございます。

次に、支出ですが、1款事業費用、1項営業費用、3目総係費、13節委託料27万円を追加するものです。

内容につきましては、減免事業を実施するための水道料金システムの改修委託料を22万円、それと使用者に周知するためのチラシを配布するための委託料5万円でございます。

説明につきましては、以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(樋下周一郎君)以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(樋下周一郎君)質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(樋下周一郎君)討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第 81 号を採決いたします。

議案第 81 号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(樋下周一郎君)起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 81 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長(樋下周一郎君)閉会に当たり、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、8日間の会期にわたり、提案されました条例の一部を改正する条例、一般会計・特別会計の補正予算等の審議を行いました。

議員各位の慎重なる審議のもと、本日、全議案を議了し閉会の運びとなりました。ここに厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各議員から出されました意見・要望等について御検討いただき、必要に応じて議会への報告をお願い申し上げます。

本定例会会期中における執行部の皆様方の丁寧な議案説明と質疑に対する答弁に対し、厚く御礼を申し上げます。

簡単でございますが、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長(樋下周一郎君)ここで、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長(知久清志君)令和5年第4回五霞町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

12月5日より本日までの8日間にわたりまして、本定例会では、執行部からは11件の議案を提案させていただきました。

各常任委員会において慎重なる御審議をいただき、ただいま各議案とも原案のとおり御承認を賜りましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

本日、追加議案として上げさせていただきました2件につきましても速やかに支援を実施してまいりたいと存じます。

また、議会中に議員から賜りました御指摘、御要望につきましてもしっかりと検討し適切な対応をしてまいります。

今後とも引き続き、町行政に御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長(樋下周一郎君)以上をもちまして、令和5年第4回五霞町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時5分

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員